



## 令和5年12月議会提出議案について

令和5年12月議会に提出します議案につきましては、条例関係6件（亀山市行政組織条例の一部を改正する条例ほか）、補正予算関係6件（令和5年度亀山市一般会計ほか）及びその他13件（指定管理者の指定ほか）の計25件を予定しています。

条例関係の主なものとしまして、亀山市行政組織条例の一部を改正する条例について、こども基本法の制定や児童福祉法の改正など、国の子どもに関する政策動向の加速に併せ、子どもに関する施策を総括的かつ強力で押し進めるため、現在は健康福祉部の分掌事務である子どもに関する事項をもとに新たに「子ども未来部」を設置し、取り組んでまいります。また、市の財政運営面において、持続可能な財政基盤の確立と更なる「第3次亀山市行財政改革大綱」の積極的な推進を図る効果的な推進体制とするため、政策部の分掌事務である行政改革に関する事項を行財政改革に関する事項とし、総務財政部の分掌事務とするため、所要の改正を行うものです。

補正予算関係の令和5年度亀山市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ3億3,871万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223億199万5千円とします。

主な内容は、国の人事院勧告による国の一般職の職員の給与改定の取扱いに準じた市の一般職の給与改定などにより、一般職員人件費1億3,522万4千円を増額します。また、介護給付費等に係る利用者数の増加により、障がい者自立支援事業において、扶助費9,100万円を増額するものです。

その他の主なものとしまして、指定管理者の指定につきましては、令和5年度に指定管理期間が終了する亀山市文化会館及び亀山市中央コミュニティセンター等について、令和6年度以後5年間の指定管理者を指定するものです。

なお、補正内容及び議案の詳細は、別添の令和5年12月亀山市議会定例会議会運営委員会資料及び別に配布しています定例会資料により御確認をお願いします。